

# 修繕業務仕様書

## 1 事業名

道路標識柱撤去業務委託（主要府道京都広河原美山線\_左京区広河原下之町）

## 2 業務の目的

主要地方道京都広河原美山線の広河原下之町に設置され、30年以上経過している道路標識版がある（写真-①）。当該標識柱は強風や豪雪等の外的要因による影響や、標識自重の作用により、支柱に亀裂が生じている（写真-②）。今後、亀裂がさらに進行した場合には、標識柱が転倒・倒壊し、通行車両に危害を及ぼすおそれが想定される。これより、本業務ではこの標識柱を一旦撤去し、通行車両の安全確保を図るものである。



## 3 履行期間

契約締結の日から令和8年7月31日（金）まで

## 4 履行場所

左京区広河原下之町 主要地方道京都広河原美山線

## 5 業務位置等

別紙業務箇所図・対象エリア及び写真を参照

## 6 業務内容

写真-③に示した道路標識柱の撤去を行う。業務上の条件等は以下の通り。

- ・取り外した標識（両面の版）とそのアームは広河原詰所北側仮置き場所（写真-④）に保存。保存する際には、受注者にて用意した輪木材を用いて仮置きする。
- ・鋼管柱と基礎ブロックに固定され台座は撤去後、受託者において処分をする。
- ・台座部分は基礎ブロックにアンカーボルトが付いていると想定される。ただし、保護コンで隠れているため、鋼管柱を取るためにはつり出しが必要（写真-⑤）。はつりガラは受託者にて適正に処分を行う。
- ・基礎ブロックのアンカーボルトは再利用するのではつり後、曲げたり切り飛ばさないよう注意する。
- ・上空に送電と通信線があるため、十分に対策を検討し、撤去作業時には注意すること。



- ・撤去後アンカーボルトは色付きのビニールテープ等で養生し、単管バリケードで囲むこと。なお、単管バリケードは広河原詰所に支給材として置いておくので、それを使用すること。
- ・業務都合上、道路規制を伴うことが想定されるが、通行止めを要さない業務計画及び実施とする。また、この際には交通誘導員も必ず配置すること。

## 7 見積項目

労務費、機械使用・損料や経費、その他に要する費用は必要に応じて任意に計上する。なお、道路上の業務となるため、受託者で所管の警察へ道路使用許可書を入手することとし、この費用も業務内に含むとする。

## 8 支払条件

業務完了後、履行が適切になされていることを本職員と確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。

提出する書類

1. 業務完了報告書（様式 19）

[https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/cmsfiles/contents/0000190/190817/R0702\\_11-sekkei-word.doc](https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/cmsfiles/contents/0000190/190817/R0702_11-sekkei-word.doc)

2. 請求書

[https://www.city.kyoto.lg.jp/kaikei/cmsfiles/contents/0000300/300554/13\\_1seikyusyo.xls](https://www.city.kyoto.lg.jp/kaikei/cmsfiles/contents/0000300/300554/13_1seikyusyo.xls)

3. 写真（着手前、完了時、履行時）※データ提出可

着手前及び完了時の写真は定点での撮影として、対比ができるようにする。

※データ提出可

※各提出する資料に記載する業務名称は、本仕様書に示した業務名のとおりとする。

## 9 特記事項

### (費用)

- ・ 作業に要する労務費、交通誘導員費用、交通費、資器材費、機械工具類の賃料・損料、消耗品費及び諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。
- ・ 業務に伴い発生した廃棄物は適正に処理するものとし、運搬費及び指定した廃材以外の処分費も本業務に含む。
- ・ 本業務に要する材料は本委託に全て含む。

### (安全)

- ・ 作業にあたっては火器の取り扱いを適正に行い、火事等の引火が無いよう注意する。
- ・ 作業に要する資格等は事前に受託者で確認し、必要に応じて有資格作業を行うこと。
- ・ 道路規制を伴う業務のため、これが生じる際は誘導員を必ず配置する。

### (工程)

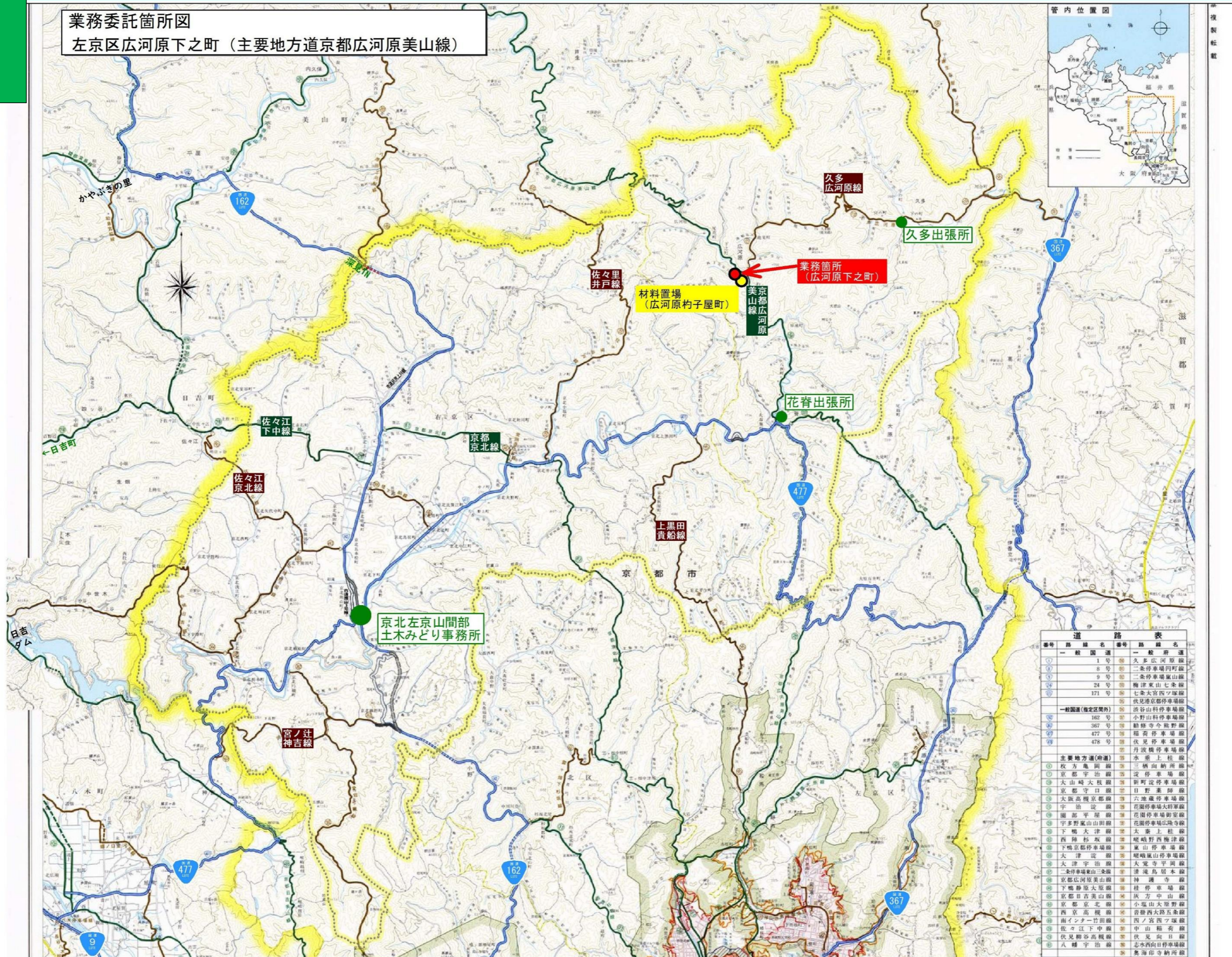
- ・ 当該エリアは降雨等の気象影響を受けやすい。このため、作業においては予め天気予報等を確認したうえで計画を立てること。
- ・ 作業時間は原則として土日祝日を除く平日の午前9時から午後5時の間とする。

### (その他)

- ・ 作業で生じる材料廃材は極力現地に仮置きをせず、除去したその都度搬出をする。
- ・ 本作業完了後、完成書類等を速やかに作成し、直接手渡しを行うか、メール※にて本市担当者に提出すること。

(※[keihokudoboku@city.kyoto.lg.jp](mailto:keihokudoboku@city.kyoto.lg.jp))

全体  
位置図



詳細  
位置図



業務箇所  
(広河原下之町)



材料置場  
(広河原詰所)

50 m